

世田谷区介護人材採用活動経費助成事業について(参考)

○グループBはこんな活動が申請・承認されています(事例のご紹介)。

■自社求人HPの改修・構築

自社HPの中の求人ページのみの改修も対象です。

■就職フェアの参加・出張

遠方の就職フェアに参加する場合、出展料等と出張費用を併せて申請できます。

■昇り旗、看板の作成

地域に根ざした活動が採用につながった例も多く見受けられます。

■求人用PR動画の作成

作成を委託することが出来、事業所の魅力をアピールできます。

■コンサルティングの委託

効果的な採用活動を行うノウハウを教えてください。

■Instagramの広告欄への掲載

インターネット上の新たな宣伝媒体もご検討ください。

○よくいただくご質問

Q.外国人材の募集は対象ですか？

→対象です。

Q.世田谷区外に住んでいる人も募集して良いですか？

→世田谷区外の方も含めて募集していただいて構いません。

Q.世田谷区外の事業所の求人も同時に行っているがどうすれば良いですか？

→例えば記事に勤務地域を掲載するなど、世田谷区内の求人募集も行っていることが分かる様に実施してください。

Q.法人本部は世田谷区外ですが、区内に事業所がある場合も申請は可能ですか？

→可能です。法人本部の所在地は問いません。

Q.募集する職種で、補助金の対象となるのは何ですか？

→利用者に直接介護サービスを提供する方が対象です。

訪問介護員、介護職員(施設等)、医師、看護師、准看護師、生活相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、機能訓練指導員、サービス提供責任者、介護支援専門員が対象です。 ※対象外の職種と同時に募集しても構いません。

※このほかにも、詳しくは同封のQ&A等をご確認ください。